

通訳人の募集について

山口地検では、県内で発生した外国人の事件・事故に対応するため、通訳をしていただける方を募集しています。

業務内容

主に、検察官による外国人に関連する事件等の取調べの通訳

募集言語

外国語全般

募集の条件

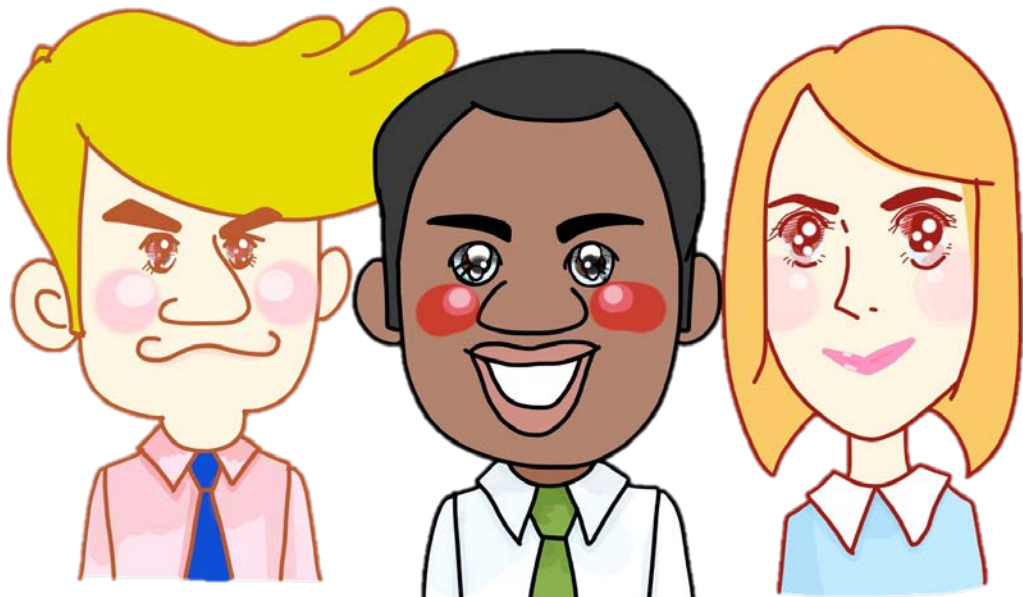
- ・ 18歳以上の方
- ・ 通訳経験がある方（未経験の方でも適性により選考させていただきます）
- ・ 日本語（漢字を含む）及び通訳可能言語の読み書きが十分にできる方
- ・ 山口県内に居住されている方、又は山口県に出張可能な方
- ・ 現在、他の検察庁において通訳人登録をしていない方

通訳謝金

山口地検が定める日当（旅費を含む）、謝金をお支払いします。

派遣場所

主に山口県内（事案により最寄りの検察庁での通訳も可能です）



問い合わせ先

山口地方検察庁 事件管理担当

電話：083-922-1440（代表）

受付時間：午前8時30分から午後5時15分
（土日、祝日を除く）